

平成18年度予算の編成等に関する
建議のポイント

財政制度等審議会(平成17年11月21日)

平成18年度予算の編成等に関する建議のポイント

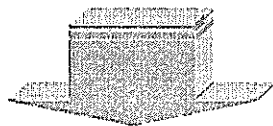
- ▶ 我が国の財政は、歳出の半分近くの負担を将来世代に先送りする状態を続けている。
- ▶ 限られた財政資源のより厳格な配分と適正な負担を実現するという理念に基づく21世紀型財政に向け、構造改革を断行すべき。
- ▶ 平成18年度予算は、歳出・歳入一体改革の基礎を固める重要な予算であり、聖域なく歳出改革に取り組むべき。

総論

1. 財政の現状と課題

○ 民需主導の回復が続いているが、債務残高の増大に全く歯止めがかかっておらず、財政に関するリスクが日増しに増大。

- ・ 平成17年度の新規国債発行額(34兆円)のうち赤字国債が28兆円(約8割)に達しており、世代間の不公平が拡大。
- ・ 平成17年度の借換債発行額は100兆円を超えており、財政の金利上昇に対する脆弱性が高まっている。
- ・ 基礎的財政収支の黒字化は財政健全化の一里塚であり、債務残高GDP比引下げのためには相当程度の黒字確保が必要。



2. 財政構造改革の進め方

- 大幅な収支ギャップ(基礎的財政収支:2005年度▲15.9兆円、2015年度▲24.9兆円(注))を踏まえれば、歳出・歳入両面からの財政構造改革の推進が必要。
- 今後、社会保障の将来の給付と負担の姿をどのように選択し、将来に負担の先送りをしない姿を実現するかが重要。
- 18年度予算は歳出・歳入一体の改革を進めていく上での土台固めとなるものであり、中長期的な財政の姿を見据えつつ、聖域なく歳出改革に取り組む必要。

3. 歳出改革の基本的考え方

- 国民の負担を抑制する観点から、非効率的な歳出について徹底した見直しを進めることは、必須。
- 裁量的な経費の抑制だけでなく、社会保障や国と地方、公務員人件費といった制度面の見直しに果敢に取り組み、義務的な経費の抑制・縮減を図ることが不可欠。

(注)17年5月の財審試算(起草検討委員提出資料)

1. 社会保障

- ・ 社会保障制度改革を通じて、給付と負担の規模を国民の「身の丈」にあったものに抑制。
- ・ 医療については、医療費の伸びを放置すれば、医療保険制度自体の維持が困難。今回の改革において、高齢者の自己負担の見直し、公的医療保険範囲の見直し、診療報酬の相当規模の引下げ等を実現。
- ・ 介護については、介護報酬の引下げた上、第3期にかかる保険料見直しを適切に実施。
- ・ 生活保護については、扶助基準・加算の見直し、医療扶助の適正化、地方の取組みの強化。
- ・ 次世代育成支援については、「子ども・子育て応援プラン」の着実な推進及び児童手当についての慎重な検討等。
- ・ 雇用については、事業評価に基づく事業の見直し・重点化、雇用保険制度について、国庫負担のあり方を踏まえた見直しの検討等。

2. 国と地方

- ・ 小さくて効率的な政府の実現、真の分権型行政システムの確立のため、国による奨励的補助金の縮減、地方交付税の「財源保障型」の制度の抜本的見直しが必要。
- ・ 実態に合わせた計画額の是正を図るなど、地方財政計画の縮減・適正化を進め、18年度において地方財源不足(折半対象財源不足)の解消を図り、地方交付税総額を抑制。
- ・ 補助金改革は、スリム化の改革、税源移譲に結びつく改革、地方の裁量度を高め自主性を大幅に拡大する改革の推進が重要であり、昨年の政府・与党合意に基づき、4兆円程度の補助金改革、3兆円規模を目指した税源移譲を確実に実現することが必要。

3. 公務員人件費

- ・ 国民の理解を得て歳出・歳入一体改革に取り組むためには、まず政府自らが総人件費改革を実行することが不可欠。
- ・ 国家公務員の給与については、人事院による官民給与の比較方法を早急に見直し、来年の人勧から順次反映するべき。人員については、今後5年間で5%以上を純減するという目標を設定し、政府一丸となって、それを達成するべき。
- ・ 地方公務員人件費は、地方一般歳出の3分の1を占めている。地方公務員の給与については、人事委員会の機能強化等による地域の民間給与水準のよりの確な反映、情報開示を通じた不適正な諸手当等の適正化が必要。定員については、過去の実績を一層上回る純減が必要。

各論(2)

4. 公共事業

- ・大きな構造変化を踏まえ、抑制を図る中で重点化、効率化。
- ・コスト縮減の推進、公共事業に対する信頼性確保が急務。
- ・道路特定財源については、現行税負担水準を維持しつつ、一般財源として活用を図るべき。

5. 国土交通

- ・公共交通の安全対策に関し、国として行う分野を絞り込み。
- ・海上保安庁の船艇・航空機の整備にあたって、調達コストの低減等を図るべき。

6. 文教・科学技術

- ・義務教育職員については、人確法の廃止に向けた取組み、人員の純減を行う必要。また、教科書単価大幅削減、私学助成の削減、育英事業の規模抑制が必要。
- ・総合科学技術会議は、量的拡大の発想を排し、国民に対する説明責任の強化と一層の重点化に取り組むべき。

7. 防衛

- ・当年度歳出のみならず後年度負担も抑制。
- ・防衛環境の変化に応じた装備品の優先順位の見直し、ライフ・サイクル・コストを踏まえた装備品数量の抑制等の徹底。

8. 政府開発援助(ODA)

- ・円借款、債務救済等を実施しつつ、ODA予算を縮減し、ODA事業量の拡充と歳出改革への取組みを両立。
- ・コスト削減に関するPDCAサイクルを確立。
- ・国連分担金について、改定交渉を積極的に進めるべき。

9. 農林水産

- ・品目横断的施策の具体化に際し、引き続き財政構造改革との整合性が必要。
- ・資源・環境対策については、対象を限定した上で、さらなる実証を行っていくべき。

10. エネルギー対策

- ・執行状況等の精査など、効率化・重点化を一層推進。
- ・京都メカニズムについては、国民の理解を得た上で活用。

11. 中小企業対策

- ・中小企業対策の単価・規模を厳しく見直すべき。
- ・信用補完制度は、部分保証制度やリスクに見合った保証料率等の設定を早期に実施すべき。

12. 治安対策・司法制度改革

- ・民間活力の活用等による効率的かつ機動的な治安対策体制作り。
- ・日本司法支援センター設立に当たり、財政負担の抑制。